



令和6年能登半島地震における 被災地支援状況等について

令和6年2月5日(月)
和歌山県防災会議

令和6年能登半島地震における 被災地支援状況等について(和歌山県の取組)

- ① 被害概要p1
- ② 和歌山県からの支援概要p2
- ③ 和歌山県として取り組むべき課題p3

① 被害概要

地震名称	令和6年能登半島地震
発生日時	令和6年1月1日 16時10分
深さ	約15km
規模	マグニチュード(M)7.6
最大震度	7(石川県志賀町、輪島市)

孤立集落 令和6年2月2日 14時現在
輪島市 3地区 10人
最大時は輪島市に加え、珠洲市、穴水町、能登町の24地区で3,345人(1/8時点)の孤立集落が発生

被害状況(人的・物的被害) 令和6年2月2日 14時現在

都道府県	人的被害(人)				住家被害(棟)				非住家被害(棟)	
	死者 (うち災害 関連死)	行方 不明者	負傷者 (重軽傷)	小計	全壊 半壊 一部破損	床上 浸水	床下 浸水	小計	公共 建物	その 他
石川県	240(15)	確認中	1,181	1,421	49,429	6	5	49,440	192	753

避難所の開設状況(石川県合計) 令和6年2月2日 14時現在

(1)市町避難所

開設数 283箇所 避難者数 8,029人(最大時 34,000人以上)

(2)県避難所

1. 5次避難所(スポセン、産業展示館、小松市総合体育館)

開設数 3箇所 避難者数 257人 累計 1,318人

2次避難所(旅館、ホテル等)

開設数 246箇所 避難者数 5,178人 累計 6,355人

② 和歌山県からの支援概要

※2月1日時点の状況

関西広域連合カウンターパート方式 による能登町への支援

○災害対策本部支援のためリエゾン 職員派遣

- ・1月5日から活動開始 延べ120人日
- ・24日から市町村職員も参画

○避難所運営支援のため職員派遣

- ・1月10日から活動開始 延べ300人日
- ・25日から市町村職員も参画

○住家被害認定士の派遣

- ・1月15日から活動開始 延べ54人日

その他独自の支援

○義援金の募集

県（募金箱設置、振込口座開設）
県内30市町村（募金箱設置）
民間企業等からの申出

○各市町村独自の支援

- ・九度山町（志賀町との協定）
→職員派遣及び毛布、水、食糧の提供
- ・上富田町（津幡町との協定）
→職員派遣（災害廃棄物受入業務）、給水袋提供
- ・すさみ町
→石川県へシャワーセット1台貸与

国や業界団体等からの要請に基づく支援

■消防・警察

○緊急消防援助隊（陸上隊・航空隊）の派遣

【陸上隊】救助活動、救急搬送活動（志賀町穴水町、能登町、輪島市）延べ1,120人日
【航空隊】消防防災ヘリ「きしゅう」が救助救急を実施 延べ64人日

○警察（広域緊急援助隊・広域警察航空隊等）の派遣

行方不明者の捜索、救助、パトロール、交通整理、相談業務等を実施 延べ486人日

■医療（救護搬送、保健医療支援等に係る医療スタッフ派遣）

○DMAT・救護班等の派遣 延べ257人日を派遣し、搬送調整等を実施

○DHEAT派遣 医師・保健師・薬剤師等を延べ125人日派遣

○DPAT派遣 延べ44人日を派遣し、県内の避難所等で活動

○保健師派遣 保健師を延べ104人日派遣し、七尾市の避難所を巡回

■被災者の避難生活支援など

○給水車派遣 県内市町の給水車と職員が交代で活動（穴水町、能登町） 延べ101人日

○救援物資の提供 七尾市、羽咋市、津幡町、志賀町、中能登町に提供

○応急危険度判定士派遣 県、市町村職員が能登町、穴水町、珠洲市で活動 延べ54人日

○被災者の方への公営住宅の提供 県・市町村営住宅89戸で受付

○農業集落排水処理施設の被災状況確認支援 日高川町職員を津幡町に派遣

○日本赤十字社（和歌山医療センター・県支部）

・災害医療コ-ディネーター、医師・看護師等の常備救護班派遣〔輪島市〕

○災害支援ナース派遣（県看護協会） 輪島市・金沢市内の避難所で活動

○移動薬局車両の派遣（県薬剤師会） 穴水町保健センターで活動

○バキュームカーの派遣（県環境整備事業協同組合）〔珠洲市、輪島市、七尾市〕

○災害ボランティアセンター活動支援（県社会福祉協議会）〔羽咋市〕

○JDA-DATの派遣（(公社)和歌山県栄養士会） 石川県栄養士会に派遣

地方公共団体による支援

民間支援

③ 和歌山県として取り組むべき課題

石川県と和歌山県は同じ半島地域であるという地理的条件や人口規模・人口構成等が類似しているため、令和6年能登半島地震における課題は和歌山県でも同様に検討しておくべき課題である。

＜令和6年能登半島地震において得られた現時点での主な教訓＞

- ・ 道路の寸断が起こると、ライフラインの復旧や物的・人的支援が遅れる
→インフラやライフラインの早期復旧についてもあらためて検討が必要
- ・ 建物の耐震化や堤防整備等のハード整備が進む一方で
災害関連死の予防についてもあらかじめ検討しておくことが重要



＜今後、和歌山県として取り組むべき課題＞

- ・ 本県に置き換えたとき、全庁的に取り組んでいる防災施策がどこまで機能するかを一斉点検する必要がある
- ・ 災害関連死の原因のひとつである避難所環境のあり方をあらかじめ検討する必要がある